

審 査 決 定 報 告 書

産業水道委員会

さきの平成31年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第17号ほか14件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月14、15、18日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例

本案は、植物公園における観賞大温室及び熱帯果樹温室の改修工事に伴い使用者の施設利用に制限が生じるため、関係規定の整備を行うものであります。改修工事の期間、改修後の使用料等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例

本案は、平成31年10月1日から消費税率が改定されることに伴う給水装置に係る加入金等の改定を行うため、関係規定の整備を行うものであります。水道料金改定の経過措置等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

本案については、関係法令改正の経緯、資格要件の概要、水道部職員の有資格者数等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「水道部内における有資格者の知識及び技術を継承し、組織力の維持、向上に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分

本案については、第5款労働費では、UJIターン・若者定着応援事業の成果等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「市内の高校生、大学生等の定着に向け、企業ガイドブックの充実を図るなど、地元企業の魅力を効果的に発信するよう努められたい」等の意見が出されました。

次に、第6款農林水産業費では、稲わらの生産量、福藁プロジェクトのPR方法、有害鳥獣による被害状況や関係補助金の申請件数、学校給食における地場農産物の活用促進事業の対象校及び予算の具体的な使途、市単土地改良事業における対象区域、水戸市植物公園リニューアル基本構想・基本計画の概要等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「福藁プロジェクトについては、制作した販促物の活用や茨城国体等のイベントを通じて積極的にPRし、本市の名産品であるわら納豆の振興に努められたい」、「植物公園の再整備に当たっては、観光振興はもとより子どもの健全育成の観点からも、基本構想に基づき、着実に事業を推進されたい」等の意見が出されました。

次に、第7款商工費では、水戸まちなかフェスティバルの来場者数の推移、中心市街地及び下市地区における空き店舗の状況、まちなか空き店舗対策事業の実績及び補助要件の詳細、企業誘致促進事業の実績及び関係補助金の見直し内容、企業誘致実現までの過程、水戸黄門まつりのリニューアルの概要、外国人観光客数等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「水戸まちなかフェスティバルについては、今後も内容の充実に努めながら継続的に実施し、まちなかのにぎわい創出に努められたい」、「まちなか空き店舗対策事業は、雇用の創出にもつながることから、新規創業者等が利用しやすい制度となるよう、補助対象の拡大を図りながら推進されたい」、「水戸黄門まつりの開催に当たっては、リニューアルによる効果を十分に検証し、さらなる充実を図られたい」、「インバウンド観光については、官民一体となって事業を推進し、他自治体との差別化を図りながら、さらなる誘客に努められたい」等の意見が出されました。

また、総括的な意見として、「各種事業の推進に当たっては、市の目指すべき姿を確実に見据えながら、関係各課との連携を密にし、限りある予算の中で事業効果を最大限高めるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算

本案については、各イベントの実績等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「引き続き、イベント内容の充実を図り、参加者の満足度を高めるとともに、効果的なPRに努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算

本案については、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場の整備スケジュール、管理

運営方法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「供用開始後における当該駐車場の管理運営においては、周辺駐車場との連携、共存が必要であることから、完成までの期間において、関係事業者との調整を図られたい。また、施設整備に当たっては、周辺景観との調和に十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算

本案については、有収率向上対策事業における給水管漏水調査の実施状況及び事業計画等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「宅地内漏水調査については、引き続き、迅速な対応に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例、議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例、議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）、議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）、議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第17号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第26号中第1表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第37号、議案第43号中第1表中歳出中第6款、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第49号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成31年3月20日

水戸市議会議長 田 口 米 蔵 様

産業水道委員会

委員長 小 川 勝 夫